

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 4 月 2 日現在

機関番号：34415

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010 ～ 2012

課題番号：22730372

研究課題名（和文）監査人の専門性とビジネスリスク評価の関係

研究課題名（英文）The Relationship between Auditor's Specialization and Evaluation of Business Risk

研究代表者

藤原 英賢（FUJIWARA HIDETAKA）

追手門学院大学・経営学部・講師

研究者番号：50534814

研究成果の概要（和文）：

本年度の研究は、監査人の専門性の測定と各種監査判断の関係を明らかにすることを目的とした。監査人の判断形成に産業に関する専門性がどのように影響しているのかを検討した。産業に関する専門性は先行研究に従い、監査法人の市場シェアで測定した。

研究成果の概要（英文）：

I studied three research problems in 2012. First, I estimated Japanese auditor's specialization. Results showed Japanese audit service market may be in oligopoly. Second, I examined relationship between auditor's specialization and going concern decision. Third, I examined relationship between auditor's specialization and audit fees. Overall, I indicated audit service market condition and effect of auditor specialization.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
2012 年度	500,000	150,000	650,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総 計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：会計監査

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：会計監査，監査人の専門性，ビジネスリスク・アプローチ

1. 研究開始当初の背景

不正な財務報告が明るみになったことから財務報告制度改革が始まった。制度の整備意外で着目されたのは、監査人のいろいろな性質であった。独立性や専門性、職業的懐疑心が財務報告の質にどのような影響を与えているのかは学術上の関心の一つとなった。

2. 研究の目的

①監査人の測定に関する研究

本研究では、市場シェアに基づいて我が国の監査法人の専門性を測定した。市場シェアが監査サービスの質や満足度を示している。被監査会社が質の高さを認め、満足できるサービスを提供している監査法人の市場シェアが高くなるとの過程が背景にある。

②監査人の専門性と継続企業の前提に関する監査判断の関係

監査人のパフォーマンスが専門性によっ

てどのような影響を受けているのかを検証するため、継続企業の前提に関する検討の結果と専門性の関係を検証した。継続企業の前提に関する監査判断は追記情報の有無で表した。専門性は市場シェアを利用して推定した。

③監査人の専門性と監査報酬の関係

本研究は監査報酬の決定について専門性がどのような影響を与えているのかを調べた。監査報酬は有価証券報告書で開示される情報を利用し、専門性は市場シェアに基づいて推定した。

3. 研究の方法

①監査人の専門性の測定

専門性を市場シェアで測定する試みは先行研究でも行われている。その中で市場をどのように設定するのかや市場シェアのベースとなる数値を何にするのか、そして専門性の有無を判断する基準をどのように設定するのかの問題がある。本研究では、日経業種分類小分類コードで業種を分類した。被監査会社の資産合計をもとに市場シェアを推定した。

②監査法人の専門性と継続企業の前提に関する監査判断の関係

本研究の仮説の検証は3つの手順で行った。まずサンプルの性質を特定するために記述統計量を計算した。次に継続企業の前提に関する追記情報の有無で2グループに分け専門性の高い監査法人の監査を受けている会社の割合に違いがあるのかどうかを調べた。もし仮説が棄却できないのなら、情報が開示されたグループの方が開示されていないグループよりも専門性の高い監査法人の監査を受けている会社の割合が低いことが予想される。最後に仮説を検証するためモデルを下記の通り設定した。

$$GC = \beta_0 + \beta_1 SP + \beta_2 LEV + \beta_3 TA + \beta_4 LOSS + \beta_5 DSCORE + \beta_6 ROA + \beta_7 CFTL + \beta_8 BIG + \beta_9 CFOTA$$

変数の定義は下記の通りである。GCは継続企業の前提に関する追記情報が開示されている場合を1、それ以外をゼロとするダミー変数である。これは監査人の継続企業の前提に関する判断を示す変数である。BIGとSP以外は会社の事業継続能力に影響しそうな会社の情報である。TAは当期末資産合計の自然対数である。会社規模が大きい場合、財務状況が悪化しても救済される可能性が高くなる。資金を融資している金融機関が全額貸倒れにならないようにするために追加の支援を行う可能性もある。DSCOREはHopwood et al. (1994)で提案されている財務困窮状態を表す指標である。計算方法は下記

の通りである。

$$DSCORE = -7.322 + (-15.756 * NI/TA2) + (0.973 * CA/SALES) + (1.677 * CA/CL) + (5.985 * CA/TA2) + (-9.145 * CASH/TA2) + (4.224 * LTD/TA2) + (0.214 * LNSALES)$$

変数の定義は、NIは当期純利益である。TA2は期末資産合計である。CAは当期末流動資産合計である。SALESは当期売上高である。CLは当期末流動負債合計、CASHは現金預金残高である。LTDは固定負債合計である。LNSALESは売上高の自然対数である。

LOSSは当期純損失を計上している場合を1、それ以外をゼロとするダミー変数である。

ROAは当期純利益を当期末資産合計で除して得られる変数である。CFTLは営業活動によるキャッシュ・フローを当期末負債合計で除して得られる変数である。CFOTAは営業活動によるキャッシュ・フローを当期末資産合計で除して得られる変数である。BIGは大規模監査法人の監査を受けている場合を1、それ以外をゼロとするダミー変数である。SPは専門性を識別できた監査法人の監査を受けている場合を1、それ以外をゼロとするダミー変数である。仮説の検証に利用する変数で、予想される符号はマイナスである。

③監査法人の専門性と監査報酬の関係

監査人の専門性が監査報酬にどのような影響を与えているのかを検証するために本研究では3つの手続を実施した。まず、サンプルの特徴や性質を把握するため、記述統計量を計算した。次に専門性が高い監査法人とそうではない監査法人とに分けて会社の性質に違いがあるのかどうかを調べた。仮説が正しいのなら専門性が高い監査法人の監査を受けている会社が支払っている監査報酬の方がそうではない会社よりも高い報酬を受け取っていることが予想される。

そして監査人の専門性が監査報酬の決定にどのような影響を与えているのかを以下のモデルで検証した。

$$LNFEES = \beta_0 + \beta_1 SP + \beta_2 LEV + \beta_3 TA + \beta_4 GC + \beta_5 ROA + \beta_6 CFTL + \beta_7 BIG + \beta_8 CFOTA + \beta_9 SQSUBS + \beta_{10} INVREC$$

変数の定義は下記の通りである。LNFEESは監査報酬の自然対数である。独立変数は、BIGとSP以外は監査報酬に影響する変数で構成される。TAは当期末資産合計の自然対数である。クライアントの規模を表している。規模が大きくなればなるほど監査手続の量が増える。手続量の増加の結果、監査報酬が増えることが予想される。SQSUBSは子会社数の平方根である。クライアントの組織や事業活動が複雑になればなるほど必要な監査手続の量が増える。TAと同様に監査報酬を増加させる効果が予想される。INVRECは受取

債権の合計額が当期末資産合計に占める割合である。先行諸研究では会社の固有リスクを表す変数とされている。固有リスクが高い会社では監査手続の量が増加するため監査法刺繡の金額が増加する可能性が高くなる。LOSS は当期純損失を計上している場合を 1、それ以外をゼロとするダミー変数である。GC は継続企業の前提に関する追記情報が開示されている場合を 1、それ以外をゼロとするダミー変数である。両者は会社の財務困窮状態を示す変数としてモデルに組み入れている。LEV は当期末負債合計を当期末資産合計で除して得られる変数である。CFOTA は営業活動によるキャッシュ・フローを当期末資産合計で除して得られる変数である。ROA は当期純利益を当期末資産合計で除して得られる変数である。これらは会社の収益性を示す変数である。

BIG は監査法人の規模を示している。大規模監査法人が監査を実施した場合を 1、それ以外をゼロとするダミー変数である。監査法人の規模が報酬に与える影響については 2 つの見解がある。規模の経済による影響と名声による影響である。本研究では大規模監査法人が監査を実施することで社会的な信頼性を得ることができるなど、被監査会社の事業活動を円滑にする効果が期待できることから本研究では BIG の係数推定値はプラスになると予想した。SP は監査法人の専門性を表している。日経業種分類の小分類コードの業種のうち 30 社以上が属しているものを選択する。その市場シェアが 33% を超える監査法人が監査を担当している場合を 1、それ以外をゼロとするダミー変数である。仮説が適切に設定されているのなら SP の係数推定値はプラスになると予想される。

4. 研究成果

①監査人の専門性の測定

33% を超える市場シェアを獲得した監査法人が専門性を有しているとして検証した。大規模監査法人が市場シェアの大半を占める我が国の監査サービス市場で業種を細分化してみても全体的な傾向とあまり変わらない結果が得られている。つまり専門性を識別できた監査法人はすべて大規模監査法人だった。

この結果の解釈の制約がいくつか存在する。まず市場分類についてである。市場の分類が分析にどのような影響があるのかを調べた先行研究の結果は業種分類が影響しない可能性を示唆している。財務分析では影響がないのかもしれないが市場シェアの計算に影響する可能性がある。本研究ではサンプル数の確保のために業種選択の基準を設けた結果、その他に分類される業種がほとんどを占めている。これも証拠の解釈に影響する

だろう。次に判断基準である。専門性を正確に測定できるならわざわざ市場シェアから推定する必要はない。真の専門性の状態がわからない以上、基準値の設定はいろいろな形が考えられる。本研究とは異なる基準で測定した場合、結果が異なる可能性もある。

②監査人の専門性と継続企業の前提に関する監査判断の関係

検証結果は、監査の専門性が高い監査法人は継続企業の前提に関する追記情報の開示をしていない傾向を示している。これは仮説と整合する結果となった。専門性の高い監査法人が財務悪化企業の監査を回避している可能性を示唆している。この結果は監査サービス市場の問題を示している。専門性が高い監査法人が財務悪化企業に厳格な監査を実施し、指導性を発揮できる。財務悪化企業にとって本当に必要な監査サービスを専門性の高い監査法人が提供するはずである。しかし実際は財務悪化企業の監査を失敗するリスクを回避するために契約しない。専門性の高い監査法人が継続企業の前提に関する追記情報を開示しないのはその指導性が発揮されたとか専門性の高い監査法人の名声によって利益を受けている可能性もある。

本研究の解釈には幾つかの制約がある。財務困窮度を表す指標を変更することで結果が異なる可能性がある。本研究では Hopwood et al. (1994) が提案したモデルを利用したが他にもある。次に専門性の測定に関する問題である。本研究は専門性を日経業種分類小分類コードで推定した。中分類コードで推定したり別の業種分類を利用したら結果が変わる可能性がある。また専門性の判断基準を 33% としたがそれ以外の数値に変えた場合、その結果に違いが出るのかもしれない。

こうした制約があるものの本研究では、専門性の高い監査法人や大規模監査法人が監査を実施した会社では継続企業の前提に関する追記情報の開示が行われたい傾向を示す証拠を得た。この結果は我が国の監査サービス市場の問題を検討する際の証拠としての価値がある。

③監査人の専門性と監査報酬の関係

検証結果は先行諸研究が示す内容と整合的であった。専門性の高さは監査報酬を増加させる可能性を示す証拠を得た。ただし、統計的に有意な水準とは言えず、両者は無関係である可能性が高い。大規模監査法人にサンプルを制限した検証でも同様の証拠を得た。

我が国では専門性による報酬のプレミアムを確認することができなかった。これは監査法人の専門性の向上に対する投資が回収できているのかどうかについての疑問が残る証拠と解釈できる。2008 年以降の景気後退

の影響を受けている可能性があるが、専門性よりも監査法人の規模の方が監査報酬の決定に重要な影響を与えている可能性を示唆している。監査法人の規模によるプレミアムはあるけれども専門性によるプレミアムの存在は識別できなかった。

本研究の解釈には専門性の測定に関する制約がある。本研究は専門性を日経業種分類小分類コードで推定した。中分類コードで推定したり別の業種分類を利用したら結果が変わる可能性がある。また専門性の判断基準を 33%としたがそれ以外の数値に変えた場合、その結果に違いが出るのかもしれない。次に監査報酬で重要な要素となるリスクの評価についての変数の特定である。海外の研究では固有リスクの変数として受取債権が利用されているが、本研究では有効に機能していない。新たな変数の検討が今後の課題である。

本研究は監査報酬の決定について監査法人の規模によるプレミアムが存在することを示唆する証拠は得たが、専門性によるプレミアムの存在を示す証拠は得られなかった。今後は専門性の指標を変更し、会社が認識している監査法人ごとの監査サービスの違いについての検証が課題になるだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

①藤原英賢、我が国監査法人の専門性の測定、追手門学院大学経営論集、査読なし、2012、pp. 27-51.

②藤原英賢、監査人の専門性と継続企業的前提に関する監査判断の関係、追手門学院大学経営論集、査読なし、2012、pp. 53-72.

③藤原英賢、監査報酬の決定に対する監査人の専門性の影響、追手門経済・経営研究、査読なし、2012、pp. 11-21.

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤原 英賢 (FUJIWARA HIDETAKA)
追手門学院大学・経営学部・講師
研究者番号：50534814

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者 ()

研究者番号：